

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |               |               |                  |      |        |
|---|---------------|---------------|------------------|------|--------|
| NO.   | 61            | 事業名           | 災害復興公営住宅建設事業(箱崎) | 事業番号 | D-4-11 |
| 交付団体  | 市             | 事業実施主体(直接/間接) | 市                |      |        |
| 総交付対象事業費  | 1,287,442(千円) | 全体事業費         | 956,994(千円)      |      |        |
| 事業概要  |               |               |                  |      |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 31 戸を整備する。</p> <p>施設規模：31 戸<br/>事業期間：平成 25 年度 ~ 令和 2 年度<br/>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(復興まちづくり基本計画)</p> <p>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業計画の見直しにより事業費が 190,001 千円(国費：166,250 千円)減額したため、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 128,166 千円(国費：H23 繰越予算 112,145 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,287,442 千円(国費：1,126,511 千円)から 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 82,282 千円(国費：71,996 千円)を D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鶴住居)へ 82,282 千円(国費：H23 年度繰越予算 71,996 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,159,276 千円(国費：1,014,366 千円)から 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 5 月 10 日)</p> <p>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費：52,500 千円)を D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ流用。これにより、交付対象事業費は 1,076,994 千円(国費：942,370 千円)から 1,016,994 千円(国</p> |               |               |                  |      |        |

費：889,870千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額60,000千円(国費：52,500千円)をD-6-2東日本大震災特別家賃低減事業へ流用。これにより、交付対象事業費は1,016,994千円(国費：889,870千円)956,994千円(国費：837,370千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24年度>

東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅48戸を整備する。

<平成25年度>

<平成26・27年度> 造成工事

<平成28年度> 箱崎復興住宅(横瀬：4戸)、(上前：10戸)、(野川前・前田：17戸)買取

<平成31年度/令和元年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

<令和2年度> 防集、漁集事業とのアロケ精算

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者(全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸)に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |   |                 |              |        |
|---|--|---|-----------------|--------------|--------|
| NO.   | 66   | 事業名   | 防災集団移転促進事業 (室浜) | 事業番号         | D-23-3 |
| 交付団体  | 市  |   | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市            |        |
| 総交付対象事業費  | 1,402,900 (千円)   |   | 全体事業費           | 477,900 (千円) |        |
| 事業概要  |  |   |                 |              |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |   |                 |              |        |
| 室浜地区は、本市北部の大槌湾に面する漁業を中心とした集落である。  |  |   |                 |              |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、西側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |   |                 |              |        |
| 地区名   |  | 整備概要  |                 |              |        |
| 室浜地区  |  | 【移転促進区域】 面積 : 4.1ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積 : 1.4ha、移転戸数 : 14 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 279m、集会所 : 1 戸<br>【総事業費】 477,900千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 |                 |              |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |   |                 |              |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                 |              |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                 |              |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                 |              |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月)

設計の進捗に伴う造成計画の変更及び造成工事の完了により造成費 475,000 千円 (国費 415,625 千円) が減額したため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) へ 475,000 千円 (国費 415,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,402,900 千円 (国費 : 1,227,538 千円) から 927,900 千円 (国費 : 811,912 千円) に減額。

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 400,000 千円 (国費 350,000 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 527,900 千円 (国費 461,912 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

造成工事の完了により造成費 50,000 千円 (国費 43,750 千円) が減額したため、D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 527,900 千円 (国費 461,912 千円) から 477,900 千円 (国費 418,162 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

室浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成29 年度>

利子補給等を行う。

<平成30 年度>

利子補給等を行う。流末排水工事を行う。

<平成31 年度/令和元年度>

利子補給等を行う。流末排水工事を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 室浜地区 | 9.0ha | 82戸  | 3戸   | 21人     | 11.6m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |   |     |                 |                |        |
|---|---|-----|-----------------|----------------|--------|
| NO.   | 67  | 事業名 | 防災集団移転促進事業 (根浜) | 事業番号           | D-23-4 |
| 交付団体  | 市   |     | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市              |        |
| 総交付対象事業費  | 570,308 (千円)  |     | 全体事業費           | 1,661,325 (千円) |        |
| 事業概要  |   |     |                 |                |        |
| ●対象地区の事業概要  |   |     |                 |                |        |
| <p>根浜地区は、箱崎半島北側に位置し、海水浴場やマリナー、テニスコート等を有しトリアスロンが開催されるなど、市民が誇れる観光拠点であった。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたが、観光拠点、グリーンツーリズムの拠点としての展開を図るため、最大規模の津波に対応した防潮堤の嵩上げは行わず、浸水が予想される範囲はレクリエーション施設やテニスコート等の再配置を行い、また、浸水を免れる南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p> |   |     |                 |                |        |
| 根浜地区  | 【移転促進区域】 面積：13.5ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積：2.7ha、移転戸数：34戸<br>【公共施設整備】 道路：1,140m、集会所：1戸<br>【総事業費】 1,671,325千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |     |                 |                |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |   |     |                 |                |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。                          |     |                 |                |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。                                  |     |                 |                |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |     |                 |                |        |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 2 月 27 日)  |   |     |                 |                |        |
| 住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加 (盛土量の増加や地盤改良工の追加等) により造成費 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円) が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (小白浜) より 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 662,308 千円 (国費：579,520 千円) から 1,671,325 千円 (国費：1,462,409 千円) に増額。  |   |     |                 |                |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残額 10,000 千円 (国費 8,750 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 10,000 千円 (国費 8,750 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,671,325 千円(国費 1,462,409 千円)から 1,661,325 千円(国費 1,453,659 千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

根浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

用地買収、詳細設計を行う。

<平成 26 年度>

詳細設計、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

地盤改良工事、造成工事を行う。

<平成 28 年度>

造成工事を行う。

<平成 29 年度>

利子補給等を行う。

<平成 30 年度>

利子補給等を行う。

<平成 31 年度/令和元年度>

利子補給等を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 根浜地区 | 25.0ha | 74 戸 | 5 戸  | 14 人    | 12.5m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                 |                |        |
|---|--|--|-----------------|----------------|--------|
| NO.   | 68   | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (箱崎) | 事業番号           | D-23-5 |
| 交付団体  | 市  |  | 事業実施主体 (直接/間接)  | 市              |        |
| 総交付対象事業費  | 1,834,228 (千円)   |  | 全体事業費           | 1,127,393 (千円) |        |
| 事業概要  |  |  |                 |                |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                 |                |        |
| 箱崎地区は、大槌湾に面する箱崎半島最大の集落である。  |  |  |                 |                |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |  |                 |                |        |
| 地区名   |  | 整備概要   |                 |                |        |
| 箱崎地区  |  | 【移転促進区域】 面積 : 8.4ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積 : 4.9ha、移転戸数 : 30 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 742m<br>【総事業費】 1,127,393千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                 |                |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                 |                |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                 |                |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                 |                |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                 |                |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円 (国費 262,500 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,534,228 千円 (国費 1,342,449 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

D-17-10 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (片岸) へ 356,835 千円 ([H26] 国費 : 312,230 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,177,393 千円 (国費 : 1,030,219 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 50,000 千円 (国費 43,750 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費 1,127,393 千円 (国費 986,469 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

##### <平成24年度>

箱崎地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

##### <平成25年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

##### <平成26年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

##### <平成27年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

##### <平成28年度>

集落内道路などの整備を行う。

##### <平成29年度>

集落内道路などの整備を行う。

##### <平成30年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給等を行う。

##### <平成31年度/令和元年度>

集落内道路などの整備を行う。利子補給を行う。災害対応工事を行う。

##### <令和2年度>

周辺整備工事を行う。復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 箱崎地区 | 23.0ha | 208戸 | 30戸  | 61人     | 11.3m           |

対象地区は、大槌湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な

被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                  |              |        |
|---|--|--|------------------|--------------|--------|
| NO.   | 70   | 事業名  | 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) | 事業番号         | D-23-7 |
| 交付団体  | 市  |  | 事業実施主体 (直接/間接)   | 市            |        |
| 総交付対象事業費  | 649,015 (千円)   |  | 全体事業費            | 880,530 (千円) |        |
| 事業概要  |  |  |                  |              |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                  |              |        |
| <p>桑ノ浜地区は、両石湾に面する箱崎半島南側の漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、今後新たに防潮堤嵩上げ等防災施設が整備されても最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、北側丘陵地に被災者の移転先となる住宅団地を整備し浸水を免れるようにすることで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p>              |  |  |                  |              |        |
| 桑ノ浜地区   |  | 【移転促進区域】 面積 : 0.7ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積 : 1.5ha、移転戸数 : 7 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 330m、集会所 : 1 戸<br>【関連する他の復興交付金事業】 漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業 |                  |              |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                  |              |        |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                  |              |        |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                  |              |        |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                  |              |        |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)   |  |  |                  |              |        |
| 住民意向を踏まえた造成計画の変更や設計の精度の向上に伴う工事の追加 (盛土量の増加等) により造成費 231,515 千円 (国費 202,576 千円) が増額したため、D-23-13 防災集団移転促進事業 (小白浜) より 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 649,015 千円 (国費 : 567,888 千円) から 880,530 千円 (国費 : 770,463 千円) に増額。 |  |  |                  |              |        |

| 当面の事業概要   |       |      |      |         |                 |
|---|-------|------|------|---------|-----------------|
| <p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>桑ノ浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>用地買収、詳細設計を行う。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>詳細設計、造成工事を行う。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>地盤改良工事、造成工事を行う。</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>造成工事を行う。</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>利子補給等を行う。</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>利子補給等を行う。</p> <p>&lt;平成 31 年度／令和元年度&gt;</p> <p>残地物撤去工事を行う。</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;</p> <p>復元測量を行う。</p> |       |      |      |         |                 |
| 東日本大震災の被害との関係   |       |      |      |         |                 |
| ●対象地区の被災状況  |       |      |      |         |                 |
| 地区名   | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
| 桑ノ浜地区   | 4.0ha | 43戸  | 6戸   | 3人      | 20.7m           |
| <p>対象地区は、両石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。</p>   |       |      |      |         |                 |
| 関連する災害復旧事業の概要   |       |      |      |         |                 |
| なし  |       |      |      |         |                 |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。   |       |      |      |         |                 |
| 関連する基幹事業  |       |      |      |         |                 |
| 事業番号  |       |      |      |         |                 |

|           |  |
|-----------|--|
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |   |                  |             |        |
|--|--|---|------------------|-------------|--------|
| NO.  | 71   | 事業名   | 防災集団移転促進事業（尾崎白浜） | 事業番号        | D-23-8 |
| 交付団体   | 市  |   | 事業実施主体（直接/間接）    | 市           |        |
| 総交付対象事業費   | 560,960（千円）  |   | 全体事業費            | 300,960（千円） |        |
| 事業概要   |  |   |                  |             |        |
| ●対象地区の事業概要   |  |   |                  |             |        |
| <p>尾崎白浜地区は、尾崎半島北側の釜石湾湾口部周辺に位置する漁業を中心とした集落である。</p> <p>当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、南東側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。</p> |  |   |                  |             |        |
| 地区名  |  | 整備概要  |                  |             |        |
| 尾崎白浜地区   |  | 【移転促進区域】 面積：1.6ha<br>【事業期間】 H24～R2<br>【住宅団地の規模】 面積：0.9ha、移転戸数：4 戸<br>【公共施設整備】 道路：118m<br>【総事業費】 300,960千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                  |             |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |   |                  |             |        |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                  |             |        |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                  |             |        |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                  |             |        |

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)

D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(鵜住居)へ 200,000 千円(国費 175,000 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 360,960 千円(国費 315,840 千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 60,000 千円(国費 52,500 千円)を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 60,000 千円(国費 52,500 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 360,960 千円(国費 315,840 千円)から 300,960 千円(国費 263,340 千円)に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

尾崎白浜地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

測量、調査、設計及び用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計、用地買収及び宅地の造成工事を行う。

<平成 27 年度>

宅地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

集落内道路等の整備を行う。

<平成30 年度>

利子補給等を行う。

<平成31 年度/令和元年度>

利子補給等を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 尾崎白浜 | 6.7ha | 26 戸 | 4 戸  | 2 人     | 12.1m           |

対象地区は、釜石湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要



なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |  |                |      |        |
|---|--|--|----------------|------|--------|
| NO.   | 72   | 事業名  | 防災集団移転促進事業(本郷) | 事業番号 | D-23-9 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体(直接/間接)  | 市              |      |        |
| 総交付対象事業費  | 526,720(千円)  | 全体事業費  | 526,720(千円)    |      |        |
| 事業概要  |  |  |                |      |        |
| ●対象地区の事業概要  |  |  |                |      |        |
| 本郷地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。   |  |  |                |      |        |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、浸水地域の一部を盛土嵩上げし非浸水地域と合わせて被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |  |                |      |        |
| 地区名   |  | 整備概要   |                |      |        |
| 本郷地区  |  | 【移転促進区域】 面積：4.1ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積：2.3ha、移転戸数：19戸<br>【公共施設整備】 道路：795m【総事業費】526,720千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 災害公営住宅整備事業 |                |      |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |  |                |      |        |
| 基本目標1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |  |                |      |        |
| スクラム1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |  |                |      |        |
| スクラム2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |  |                |      |        |
| 当面の事業概要   |  |  |                |      |        |
| <平成24年度>  |  |  |                |      |        |
| 本郷地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収  |  |  |                |      |        |

を行う。

<平成25年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27年度>

宅地造成を行う。利子補給等を行う。

<平成28年度>

集落内道路などの整備等を行う。利子補給等を行う。

<平成29年度>

利子補給等を行う。

<平成30年度>

周辺整備工事を行う。利子補給等を行う。

<平成31年度/令和元年度>

残地物撤去工事を行う。

<令和2年度>

復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 本郷地区 | 14.0ha | 49戸  | 11戸  | 4人      | 17.1m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |   |                |      |         |
|---|--|---|----------------|------|---------|
| NO.   | 74   | 事業名   | 防災集団移転促進事業(荒川) | 事業番号 | D-23-11 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体(直接/間接)   | 市              |      |         |
| 総交付対象事業費  | 604,960(千円)  | 全体事業費   | 354,960(千円)    |      |         |
| 事業概要  |  |   |                |      |         |
| ●対象地区の事業概要 0  |  |   |                |      |         |
| 荒川地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。   |  |   |                |      |         |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道45号南側高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。 |  |   |                |      |         |
| 地区名   |  | 整備概要  |                |      |         |
| 荒川地区  |  | 【移転促進区域】 面積：2.4ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積：0.9ha、移転戸数：1戸<br>【公共施設整備】 道路：49m【総事業費】454,960千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 |                |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |   |                |      |         |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |   |                |      |         |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |   |                |      |         |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |   |                |      |         |
| (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月)  |  |   |                |      |         |
| D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地地区画整理事業)(片岸)へ150,000千円(国費131,250千円)を流用。流用後交付対象事業費は454,960千円(国費398,090千円)に減額。  |  |   |                |      |         |

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 100,000 千円 (国費 87,500 千円) を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 100,000 千円 (国費 87,500 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 454,960 千円 (国費 398,090 千円) から 354,960 千円 (国費 310,590 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成24 年度>

荒川地区において集団移転を実施するため住宅団地の確定測量及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成25 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成26 年度>

住宅団地の測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、宅地造成を行う。

<平成27 年度>

宅地造成を行う。上水道工事を行う。

<平成28 年度>

上水道工事を行う。

<平成29 年度>

上水道工事を行う。

<平成30 年度>

周辺整備工事を行う。

<平成31 年度/令和元年>

残地物撤去を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 荒川地区 | 34.0ha | 53 戸 | 8 戸  | 4 人     | 16.3m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |     |              |                |      |                |
|---|-----|--------------|----------------|------|----------------|
| NO.   | 102 | 事業名          | 雨水ポンプ施設建設事業    | 事業番号 | D-21-3         |
| 交付団体  |     | 市            | 事業実施主体 (直接/間接) |      |                |
| 総交付対象事業費  |     | 657,740 (千円) | 全体事業費          |      | 4,352,256 (千円) |
| 事業概要  |     |              |                |      |                |
| <p>東日本大震災により被災した釜石東部市街地は、地盤沈下により潮位の上昇が伴う降雨時には雨水排除が困難となり強制排除が必要のことから雨水排水ポンプを整備し浸水被害の防止をはかる。雨水ポンプ施設建設は(千鳥)、(汐立)の二か所の設置であるが、(千鳥)は平成 24 年から平成 26 年迄事業を行い完成。事業費 53,395 千円</p> <p>(汐立)については、平成 26 年度から設計を行い、平成 28 年度からは建設工事を進め令和 2 年度完成させるものである。</p> <p>汐立雨水ポンプ場概要</p> <p>ポンプ場用地 2,481 m<sup>2</sup>、ポンプ場土木建築工事 鉄筋コンクリート造 3 階</p> <p>ポンプ施設 口径 1350mm、縦軸斜流ポンプ×2 基、口径 700mm、縦軸斜流ポンプ×2 基</p> <p>揚水量 710 m<sup>3</sup>/分 事業費 4,298,861 千円</p> |     |              |                |      |                |
| 復興まちづくり基本計画   |     |              |                |      |                |
| P59 基本目標③ 生活の安心が確保されたまちづくり  |     |              |                |      |                |
| (4) 公共施設や生活インフラの再建  |     |              |                |      |                |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)  |     |              |                |      |                |
| 本事業は、平成 31 年度整備費 577,256 千円 (国費 432,942 千円) を申請するため、D-23-12 防災集団移転促進事業 (両石) より 494,791 千円 (国費 432,942 千円) を流用。  |     |              |                |      |                |
| これにより、交付対象事業費は 3,775,000 千円 (国費 2,831,249 千円) から 4,352,256 千円 (3,264,191 千円) に増額。   |     |              |                |      |                |
| 当面の事業概要   |     |              |                |      |                |
| <平成 26~27 年度>   |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場設計費 114,602 千円  |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場用地購入費 124,259 千円  |     |              |                |      |                |
| <平成 28 年度>  |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場工事費 (建設工事) 342,740 千円   |     |              |                |      |                |
| <平成 29 年度>  |     |              |                |      |                |
| 汐立雨水ポンプ場工事費 (建設、機械、電気工事) 1,306,440 千円   |     |              |                |      |                |

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 汐立雨水ポンプ場補償費             | 10,000 千円    |
| <平成 30 年度>              |              |
| 汐立雨水ポンプ場工事費（建築、機械、電気工事） | 1,800,820 千円 |
| <平成 31 年度>              |              |
| 汐立雨水ポンプ場工事費（建設(土木)工事）   | 600,000 千円   |
| <令和 2 年度>               |              |
| 汐立川下流水路改修（文化財埋設部）       |              |

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積                 | 全壊<br>戸数 | 半壊<br>戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|----------------------|----------|----------|---------|-----------------|
| 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916 戸    | 499 戸    | 143 人   | 10.1m           |

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

しかし、地震により地盤沈下したことにより満潮時には市街地中心部が冠水する等、浸水被害が度々発生している状況である。この状態で降雨すれば浸水被害は多大となります。

現在、津波復興拠点事業での地盤嵩上げを行っています。あくまで津波被害軽減のための最大 40cm ほどの嵩上げで、地盤沈下した 80cm には及ばないことから雨水の強制排水のためのポンプが必要です。

#### 関連する災害復旧事業の概要

|  |
|--|
|  |
|--|

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |  |                |                  |      |         |
|---|--|----------------|------------------|------|---------|
| NO.   | 104  | 事業名            | 防災集団移転促進事業 (小白浜) | 事業番号 | D-23-13 |
| 交付団体  | 市  | 事業実施主体 (直接/間接) | 市                |      |         |
| 総交付対象事業費  | 2,906,320 (千円)   | 全体事業費          | 1,029,502 (千円)   |      |         |
| 事業概要  |  |                |                  |      |         |
| ●対象地区の事業概要  |  |                |                  |      |         |
| 小白浜地区は、唐丹湾に面する漁業を中心とした集落である。  |  |                |                  |      |         |
| 当地区は、東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けたことから、新たに防潮堤嵩上げ等防災施設の整備を行うが、最大規模の津波で浸水が予想される範囲については、国道 45 号北側の高台に被災者の移転先となる住宅団地を整備することで、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。  |  |                |                  |      |         |
| 小白浜地区   | 【移転促進区域】 面積 : 2.9ha<br>【事業期間】 H24~R2<br>【住宅団地の規模】 面積 : 5.8ha、移転戸数 : 18 戸<br>【公共施設整備】 道路 : 775m<br>【総事業費】 1,273,788 千円<br>【関連する他の復興交付金事業】 |                |                  |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要  |  |                |                  |      |         |
| 基本目標 1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。               |                |                  |      |         |
| スクラム 1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。                       |                |                  |      |         |
| スクラム 2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                               |                |                  |      |         |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月)   |  |                |                  |      |         |
| 設計の進捗に伴う造成計画の変更 (切土量の減少等) により造成費 1,332,532 千円 (国費 : 1,165,966 千円) を減額したため、D-23-4 防災集団移転促進事業 (根浜) へ 1,101,017 千円 (国費 963,390 千円)、D-23-7 防災集団移転促進事業 (桑ノ浜) へ 231,515 千円 (国費 202,576 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,906,320 千円 (国費 : 2,543,030 千円) から 1,573,788 千円 (国費 1,377,065 千円) に減額。 |  |                |                  |      |         |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月)   |  |                |                  |      |         |

D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 300,000 千円（国費 262,500 千円）を流用。流用後交付対象事業費は 1,273,788 千円（国費 1,114,564 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円（国費：100,000 千円）を D-17-11 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）へ 114,286 千円（国費：H23 年度繰越予算 100,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,273,788 千円（国費：1,114,564 千円）から 1,159,502 千円（国費：1,014,564 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 130,000 千円（国費 113,750 千円）を◆D-15-2-4 釜石市復興事業 CM 業務へ 130,000 千円（国費 113,750 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,159,502 千円（国費 1,014,564 千円）から 1,029,502 千円（国費 900,814 千円）に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

小白浜地区において集団移転を実施するため移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 25 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収を行う。

<平成 26 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の用地買収、造成工事を行う。

<平成 27 年度>

測量、調査、設計及び移転促進区域、住宅団地の造成工事を行う。

<平成 28 年度>

住宅団地の造成工事を行う。

<平成 29 年度>

公共施設整備工事を行う。

<平成 30 年度>

利子補給等を行う。

<平成 31 年度/令和元年度>

利子補給等を行う。残地物撤去工事を行う。

<令和 2 年度>

復元測量を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積  | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|-------|------|------|---------|-----------------|
| 小白浜地区 | 7.0ha | 82戸  | 50戸  | 4人      | 19.3m           |

対象地区は、唐丹湾に面した漁村集落である。今回、東日本大震災による津波によって各集落は甚大な被害を受けた。このため、被害にあった住居を安全な非浸水区域に集団的に移転させることで、集落の円滑な復興を行う事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

#### 基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |               |                                 |      |         |
|--|--|---------------|---------------------------------|------|---------|
| NO.  | 121  | 事業名           | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（片岸） | 事業番号 | D-17-10 |
| 交付団体   | 市  | 事業実施主体（直接/間接） | 市                               |      |         |
| 総交付対象事業費   | 2,638,561(千円)  | 全体事業費         | 3,967,496(千円)                   |      |         |
| 事業概要   |  |               |                                 |      |         |
| ●対象地区の事業概要   |  |               |                                 |      |         |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた片岸地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。</p> |  |               |                                 |      |         |
| 片岸地区   | 片岸地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、JR 山田線東側での浸水地域の地盤嵩上げを行い、業務系土地利用を誘導し企業立地の促進を図る。<br>事業面積：22.7ha<br>事業期間：H24～R2 年度<br>総事業費：9,435,545 千円<br>関連する他の復興交付金事業：都市公園事業 |               |                                 |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |  |               |                                 |      |         |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。   |               |                                 |      |         |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。   |               |                                 |      |         |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 2 | <p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>     |
| スクラム 3 | <p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |

#### 当面の事業概要

##### <平成 24～25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

##### <平成 25～31 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

##### <令和 2 年度>

道路水路付帯工事、公園整備工事等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 片岸地区 | 83.4ha | 173 戸 | 17 戸 | 37 人    | 13.504m         |

##### 【片岸及び鶴住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受けた。JR 山田線や鶴住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |   |               |                                  |      |         |
|--|---|---------------|----------------------------------|------|---------|
| NO.  | 122   | 事業名           | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鵜住居） | 事業番号 | D-17-11 |
| 交付団体   | 市   | 事業実施主体（直接/間接） | 市                                |      |         |
| 総交付対象事業費   | 9,043,074（千円）   | 全体事業費         | 11,447,478（千円）                   |      |         |
| 事業概要   |   |               |                                  |      |         |
| ●対象地区の事業概要   |   |               |                                  |      |         |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた鵜住居地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。造成工事を進める中で、地区に設置されている三陸鉄道との横断施設（BOX構造など）の整備を行う。</p> |   |               |                                  |      |         |
| 鵜住居地区  | 鵜住居地区は、国道 45 号沿線において防災上必要な地盤嵩上げにより住宅地や道路、公園等の整備を行い、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、津波復興拠点整備事業と一体となった街づくりによる安全・安心で快適な市街地整備の促進を図る。<br>事業面積：49.2ha<br>事業期間：H24～R2 年度<br>総事業費：20,226,401 千円<br>関連する他の復興交付金事業：津波防災拠点整備事業 |               |                                  |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |   |               |                                  |      |         |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。  |               |                                  |      |         |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |               |                                  |      |         |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 2 | <p>住まいとコミュニティの再構築</p> <p>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。</p>     |
| スクラム 3 | <p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |

#### 当面の事業概要

##### <平成 24～25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

##### <平成 25～31 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

##### <令和 2 年度>

道路水路付帯工事、公園整備工事等を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名   | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-------|--------|-------|-------|---------|-----------------|
| 鵜住居地区 | 98.6ha | 752 戸 | 101 戸 | 341 人   | 11.232m         |

##### 【片岸及び鵜住居地区】

大槌湾に面した当地区は高さ約 15m の津波に襲われ、市街地は壊滅的な被害を受け、JR 山田線や鵜住居小学校、釜石東中学校、防災センターなどの施設も全壊の被害にあった。このため盛土整備を行い地区の防災性を高め、各種土地利用別に土地を集約し市街地の再編を行うための事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |





(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |   |               |                                   |      |         |
|--|---|---------------|-----------------------------------|------|---------|
| NO.  | 123   | 事業名           | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（嬉石松原） | 事業番号 | D-17-12 |
| 交付団体   | 市   | 事業実施主体（直接/間接） | 市                                 |      |         |
| 総交付対象事業費   | 4,657,511（千円）   | 全体事業費         | 4,078,687（千円）                     |      |         |
| 事業概要   |   |               |                                   |      |         |
| ●対象地区の事業概要   |   |               |                                   |      |         |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。この宅地造成工事とあわせて、地盤改良や三陸鉄道の橋脚補強、擁壁設置による高低差処理を行うことで、安全な市街地形成や鉄道運行の担保や土地利用の有効活用を図る。</p> |   |               |                                   |      |         |
| 嬉石松原地区   | 嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。<br>事業面積：13.0ha<br>事業期間：H24～R2 年度<br>総事業費：5,170,737 千円<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業 |               |                                   |      |         |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |   |               |                                   |      |         |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。                                    |               |                                   |      |         |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |               |                                   |      |         |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |               |                                   |      |         |

|        |   |
|--------|---|
| スクラム 3 | <p>主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p>多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |
|--------|---|

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

事業進捗に伴い、執行残見込額 800,000 千円(国費: 600,000 千円)を◆D-17-10-1 宅地整地事業(片岸・鶴住居地区)へ 800,000 千円(国費: H25 年度繰越予算 600,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 4,878,687 千円(国費: 3,659,012 千円)から 4,078,687 千円(国費: 3,059,012 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

用地取得、換地設計、準備工事等を行う。

<平成 26 年度>

宅地造成工事、地盤改良工事、換地設計、橋脚補強工事等を行う。

<平成 27、28 年度>

宅地造成工事を行う。

<平成 29 年度>

宅地造成工事、換地設計等を行う。

<平成 30、31 年度>

換地設計等を行う。

<令和 2 年度>

公園整備工事を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名    | 浸水面積   | 全壊戸数  | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|--------|--------|-------|------|---------|-----------------|
| 嬉石松原地区 | 32.5ha | 239 戸 | 39 戸 | 68 人    | 10.416m         |

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業  |  |
|-----------|--|
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |               |     |                  |               |        |
|--|---------------|-----|------------------|---------------|--------|
| NO.  | 133           | 事業名 | 災害復興公営住宅建設事業（両石） | 事業番号          | D-4-23 |
| 交付団体   | 市             |     | 事業実施主体（直接/間接）    | 市             |        |
| 総交付対象事業費   | 1,908,186（千円） |     | 全体事業費            | 1,444,925（千円） |        |
| 事業概要   |               |     |                  |               |        |
| <p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>施設規模：25 戸<br/>事業期間：平成 25 年度 ～ 令和 2 年度<br/>関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>（復興まちづくり基本計画）<br/>59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備<br/>「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）<br/>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 114,286 千円（国費 100,000 千円）を D-17-11 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居）へ 114,286 千円（国費 H24 年度予算 100,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,908,186 千円（国費 1,669,662 千円）から 1,793,900 千円（国費 1,569,662 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）<br/>事業進捗に伴い、本事業の執行残見込額 251,877 千円（国費 220,392 千円）を D-5-2 災害復興公営住宅家賃低廉化事業へ 251,877 千円（国費 220,392 千円）を流用。<br/>これにより、交付対象事業費は 1,793,900 千円（国費 1,569,662 千円）から 1,542,023 千円（国費 1,349,270 千円）に減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 5 月 10 日）<br/>事業完了に伴い、本事業の執行残見込額 97,098 千円（国費 84,960 千円）を D-20-2 避難階段整備事業（水海他）へ 97,098 千円（国費 84,960 千円）を流用。<br/>これにより、交付対象事業費は 1,542,023 千円（国費 1,349,270 千円）から 1,444,925 千円（国費 1,264,310</p> |               |     |                  |               |        |

|  |
|--|
| 千円)に減額。  |
| <b>当面の事業概要</b>   |
| <p>&lt;平成 25 年度&gt;<br/>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>&lt;平成 26～29 年度&gt;<br/>造成工事</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt;<br/>両石復興住宅 (25 戸) 買取</p> <p>&lt;平成 31 年度/令和元年度&gt;<br/>防集、漁集事業とのアロケ精算</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt;<br/>防集、漁集事業とのアロケ精算</p> |
| <b>東日本大震災の被害との関係</b>   |
| <p>東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>  |
| <b>関連する災害復旧事業の概要</b>   |
| なし   |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|                  |  |
|------------------|--|
| <b>関連する基幹事業</b>  |  |
| 事業番号             |  |
| 事業名              |  |
| 交付団体             |  |
| <b>基幹事業との関連性</b> |  |
|                  |  |

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

|  |  |               |               |      |            |
|--|--|---------------|---------------|------|------------|
| NO.  | 149  | 事業名           | 仮置場整備事業       | 事業番号 | ◆D-17-11-2 |
| 交付団体   | 市  | 事業実施主体(直接/間接) | 市             |      |            |
| 総交付対象事業費   | 3,183,169(千円)  | 全体事業費         | 3,183,169(千円) |      |            |
| 事業概要   |  |               |               |      |            |
| <b>●事業概要</b><br>釜石市では、復興事業に伴う宅地造成地盤の盛土材料として、三陸縦貫自動車道工事からの発生土を用いる計画である。<br>盛土材の必要時期と三陸縦貫自動車道からの搬出時期を整理すると、盛土工事に対して搬入量が多いため、ストックするための仮置場が必要となる。さらに三陸縦貫自動車道の発生土は材質の変化が大きく、且つ工区により発生時期が異なることが想定され品質の均一化が困難となるため岩や土砂の破碎プラントが必要になる。そのため、仮置場と破碎プラントを設置する。 |  |               |               |      |            |
| <b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>  |  |               |               |      |            |
| 基本目標1  | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |               |               |      |            |
| スクラム1  | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |               |               |      |            |
| スクラム2  | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。                 |               |               |      |            |
| 当面の事業概要  |  |               |               |      |            |
| <平成26年度><br>測量、調査、設計<br>受け入れ土砂の整地等の工事及びプラントの稼働   |  |               |               |      |            |
| <平成27~30年度>  |  |               |               |      |            |

受け入れ土砂の整地等の工事及びプラントの稼働

<平成31年度・令和元年度>

受け入れ土砂の加工、残土処分

<令和2年度>

残土処分、原状回復

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

|     | 浸水面積  | 全壊戸数   | 半壊戸数  | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|-----|-------|--------|-------|---------|-----------------|
| 釜石市 | 700ha | 2954 戸 | 291 戸 | 1061 人  | 22.6m           |

東日本大震災による津波によって広大且つ甚大な被害を受けた釜石市において、高台移転・嵩上げ盛土による生活再建を目的とし、安全・安心に暮らすことができる市街地への再生・再構築を行うための事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |                                  |
|------|----------------------------------|
| 事業番号 | D-17-11                          |
| 事業名  | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（鶴住居） |
| 交付団体 | 市                                |

基幹事業との関連性

基幹事業を推進するための盛土材を加工・製造する事業であり、安心で安全な宅地造成の品質の確保を図る。



(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |   |               |              |      |            |
|--|---|---------------|--------------|------|------------|
| NO.  | 156   | 事業名           | 消防水利整備事業（平田） | 事業番号 | ◆D-17-13-2 |
| 交付団体   | 市   | 事業実施主体（直接/間接） | 市（直接）        |      |            |
| 総交付対象事業費   | 23,400（千円）  | 全体事業費         | 23,400（千円）   |      |            |
| 事業概要   |   |               |              |      |            |
| ●対象地区の事業概要   |   |               |              |      |            |
| <p>東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行う土地区画整理事業の実施により、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を行う。あわせて、消火栓及び防火水槽を整備することにより防火対策を図る。</p> |   |               |              |      |            |
| 平田地区   | 平田地区は、地区内幹線道路（県道桜峠平田線）の高上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。<br>事業面積：22.9ha<br>事業期間：H24～R2 年度<br>総事業費：9,682,019 千円<br>関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業（県） |               |              |      |            |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |   |               |              |      |            |
| 基本目標 1   | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。  |               |              |      |            |
| スクラム 1   | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。  |               |              |      |            |
| スクラム 2   | 住まいとコミュニティの再構築<br>地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。  |               |              |      |            |

|        |  |
|--------|--|
| スクラム 3 | <p data-bbox="427 275 791 304">主要公共施設の再配置と土地利用</p> <p data-bbox="456 322 1334 450">多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。平田地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。</p> |
|--------|--|

|   |
|---|
| <b>当面の事業概要</b>  |
| <p data-bbox="213 1682 392 1711">&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p data-bbox="236 1729 440 1758">詳細設計等を行う。</p> <p data-bbox="213 1776 392 1805">&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p data-bbox="236 1823 488 1852">関係機関協議等を行う。</p> <p data-bbox="213 1870 392 1899">&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p data-bbox="236 1917 464 1946">消火栓の設置を行う。</p> <p data-bbox="213 1964 392 1993">&lt;平成 29 年度&gt;</p> |

消火栓の設置、防火水槽の設置を行う。

<平成 30 年度>

関係機関協議等を行う。

<令和元年度>

関係機関協議等を行う。

<令和 2 年度>

消火栓の設置、防火水槽の設置を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積   | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|--------|------|------|---------|-----------------|
| 平田地区 | 18.2ha | 170戸 | 66戸  | 20人     | 10m             |

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が建物の多くが甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため宅地整備された地区における防災性を高めるための事業である。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 事業番号 | D-17-13                         |
| 事業名  | 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（平田） |
| 交付団体 | 市                               |

#### 基幹事業との関連性

同地区で実施する区画整理事業の区域内での実施

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |       |  |               |             |        |
|--|-------|--|---------------|-------------|--------|
| NO.  | 172   | 事業名  | 避難階段整備事業（水海他） | 事業番号        | D-20-2 |
| 交付団体   | 市     |  | 事業実施主体（直接/間接） | 市           |        |
| 総交付対象事業費   | 0（千円） |  | 全体事業費         | 113,280（千円） |        |
| 事業概要   |       |  |               |             |        |
| ●対象地区の事業概要   |       |  |               |             |        |
| 東日本大震災による津波被害を受けた水海地区等において、津波による被災時の孤立を防ぐため、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。                                      |       |  |               |             |        |
| 地区名  |       |  | 整備概要          |             |        |
| 根浜地区   |       |  | 避難階段整備（L=15m） |             |        |
| 両石地区   |       |  | 避難階段整備（L=40m） |             |        |
| 水海地区   |       |  | 避難階段整備（L=30m） |             |        |
| 東部地区   |       |  | 避難階段整備（L=25m） |             |        |
| 平田埋立地  |       |  | 避難階段整備（L=80m） |             |        |
| ●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要   |       |  |               |             |        |
| 基本目標 1   |       | 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり<br>地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。 |               |             |        |
| スクラム 1   |       | 生命優先の減災まちづくりの推進<br>壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。         |               |             |        |
| (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)   |       |  |               |             |        |
| 本事業は、平成 31 年度事業費 113,280 千円 (国費 84,960 千円) を申請するため、D-4-23 災害復興公営住宅建設事業 (両石) より 97,098 千円 (国費 84,960 千円) を流用。 |       |  |               |             |        |
| これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費 0 千円) から 113,280 千円 (国費 84,960 千円) に増額。  |       |  |               |             |        |
| 当面の事業概要  |       |  |               |             |        |
| <平成 31・令和元年度>  |       |  |               |             |        |
| 詳細設計、 <b>用地買収</b> 、避難階段工事を行う。  |       |  |               |             |        |
| <令和 2 年度>  |       |  |               |             |        |
| <b>用地買収</b> 、 <b>避難階段工事</b> を行う。   |       |  |               |             |        |

|  |
|--|
|  |
|--|

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

| 地区名  | 浸水面積                 | 全壊戸数 | 半壊戸数 | 死者行方不明者 | 最大津波水位<br>(痕跡値) |
|------|----------------------|------|------|---------|-----------------|
| 根浜地区 | 28.0ha               | 75戸  | 1戸   | 14人     | 19.2m           |
| 両石地区 | 23.8ha               | 231戸 | 3戸   | 45人     | 28.4m           |
| 水海地区 | 33.0ha               | 12戸  | 14戸  | 0人      | 22.6m           |
| 東部地区 | 178.0ha<br>(嬉石松原地区含) | 916戸 | 499戸 | 143人    | 10.1m           |
| 平田地区 | 18.2ha               | 170戸 | 66戸  | 20人     | 10m             |

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 |  |
| 事業名  |  |
| 交付団体 |  |

基幹事業との関連性

|  |
|--|
|  |
|--|